【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長　常陰 均
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【報告義務発生日】	－
【提出日】	平成２５年 ７月 １０日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	－
【提出形態】	－
【変更報告書提出事由】	－

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社八千代銀行
証券コード	８４０９
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	０３－６２５６－３５２９

２【提出者（大量保有者）／２】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 リスク管理部 藤本 賢一
電話番号	０３－６７３７－０５０４

３【提出者（大量保有者）／３】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 梅原 久美子
電話番号	０３－６４４７－６５３５

第３【訂正内容】

平成25年5月27日に提出いたしました変更報告書№5（報告義務発生日 平成25年5月21日）の表紙の[提出書類]、第２[提出者に関する事項]の１[提出者（大量保有者）／１]（三井住友信託銀行株式会社）の（4）[上記提出者の保有株券等の内訳]、及び第４[提出者及び共同保有者に関する総括表]の２[上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳]に誤りがありましたので、下記の通り訂正致します。

訂正前（下線部が訂正箇所）

【表紙】

【提出書類】　変更報告書Ｎｏ．５

第２【提出者に関する事項】

１[提出者（大量保有者）／１]（三井住友信託銀行株式会社）

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,290,600		266,800
新株予約権証券（株）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B 935,400	－	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,226,000	P	Q 266,800
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		３，４９２，８００
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		９３５，４００

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年5月21日現在）	V	１５，５２２，９９１
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		２１．２２
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		１９．４５

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号

株券又は投資証券等（株・口）		2,290,600			307,300
新株予約権証券（株）	A		―	H	
新株予約権付社債券（株）	B	935,400	―	I	
対象有価証券 カバードワラント	C			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計（株・口）	O	3,226,000	P	Q	307,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T				３，５３３，３００
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				９３５，４００

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年5月21日現在）	V	１５，５２２，９９１
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		２１．４７
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		１９．５９

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)（株・口）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	3,492,800	２１．２２
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	15,600	０．１０
日興アセットマネジメント株式会社	24,900	０．１６
合　計	3,533,300	２１．４７

訂正後（下線部が訂正箇所）

【表紙】

【提出書類】　変更報告書Ｎｏ．６

第２【提出者に関する事項】

１[提出者（大量保有者）／１]（三井住友信託銀行株式会社）

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文		法第27条の23第3項第1号		法第27条の23第3項第2号	
株券又は投資証券等（株・口）		2,290,600				266,800
新株予約権証券（株）	A			－	H	
新株予約権付社債券（株）	B	1,336,398		－	I	
対象有価証券カバードワラント	C				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				K	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				M	
他社株等転換株券	G				N	
合計（株・口）	O	3,626,998	P		Q	266,800
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数（総数）(O+P+Q-R-S)	T					３，８９３，７９８
保有潜在株式の数(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					１，３３６，３９８

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成25年5月21日現在）	V	１５，５２２，９９１
上記提出者の株券等保有割合（%）(T/(U+V)×100)		２３．１０
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		２１．２１

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,290,600		307,300

新株予約権証券（株）	A		―	H	
新株予約権付社債券（株）	B	1,336,398	―	I	
対象有価証券 カバードワラント	C			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計（株・口）	O	3,626,998	P	Q	307,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T				３，９３４，２９８
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				１，３３６，３９８

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年5月21日現在）	V	１５，５２２，９９１
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)		２３．３４
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		２１．３５

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)（株・口）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	3,893,798	２３．１０
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	15,600	０．１０
日興アセットマネジメント株式会社	24,900	０．１６
合　計	3,934,298	２３．３４